



第16回 ヒカリものについて考える・その4

いやあ、なんと半年ぶりだなあ、う～ん仕事が忙しくてね、と言うのはイイワケだが、4月号までは、車に関するヒカリものについてのお話をしていたわけやね。じゃあ、今日はその続き、イルミネーションナンバーについて勉強してみよう。はい、教科書132ページ。なに、忘れたあ？立っとれ！

☆ イルミネーションナンバーとは？

いわゆる光るナンバープレートの事です。夜間に尾燈をつけるとナンバープレートの数字の部分がぼおっと緑色に光るといふ奴ね。あれ？前に書いた事があるね。一昨年あたりから爆発的に増え始めたこのナンバーは、プレートのひらがな部分が近畿地方では「ろ」であるために、「ろ」ナン などと呼ばれたりしています。以前、書いた頃は、外車やスポーツカーやマークIIなどに多かったわけなんです、最近では猫も杓子もイルミナンバーで、このあいだなんかじーさん運転のカローラまで「ろ」ナンバーでした。う～ん、いいけどね。

☆ 増えすぎる「ろ」ナンバー

もうイルミナンバーは、自車を差別化するためのアイテムとしては使えないほどに増えてしまったわけだけど、それでも若者は必須アイテムと思っているのか、クーラーと同じ様な感覚でイルミナンバーにする事をやめようとしな。い。

私自身はイルミナンバーの存在は、否定はしない。ハイマウントストップランプと同様に、自分の位置を他車に知らせるためのアイテムだと思えば悪いものではない。また一般ナンバーより目立つので、夜間の無謀運転を少しでも自制するような効果も期待できる。

が、私自身は法律でも定められない限り、イルミナンバーにする事はないだろう。取付にいったい いくらぐらいかかるのか定かではないが、ラジオCMを流すくらいだから無料ではないだろう。そしてなんと云っても、今、現実にイルミナンバーをつけてぴかぴか走っている連中のバカ運転ぶりを見るにつけ、あんな連中の仲間には死んでもなれん、と思うのだ。

もし読者でイルミナンバーつけている人、ごめん！でも実際そうした車が多いし、目立つんだもんね。

☆ さて困ったことに

「ろ」ナンバーが足りなくなってしまった。前回、私が「若葉」で書いたころは、ちょうどイルミが増えつつあるときであった。そのとき私は、イルミのために「ら」行を全て使わないと対応できなくなるのでは？ と書いたような気がする。はたして……。

その当時、大阪ナンバーは50番台を使い果たし、70番台へ移行しようかというときであった。たしか一般のナンバーの方が「ろ」ナンバーより若干、早く70番台（77）に入ったように記憶している。

しかし現在、一般ナンバーは77の「り」あたりを使用している（だいたい1ヶ月で1文字分進むくらいなんだわ）にも関わらず、「ろ」ナンバーだけは77・78を使いきってしまった。そして79に行くかと思われたが、なんと「つ」をイルミナンバーのために使い始めたのだ（78から）。これから大阪では“「ろ」ナン”という言い方だけでなく“「つ」ナン”というのも出てくるわけやね。シーチキンなわけやね。

一方、なにわナンバーの方は、と言うと、「ろ」ナンだけが59まで進んでしまい、一般ナンバーの方は、いまだ56である。どうすんでしょね。

（おわり）

え～、久々ということで、今回はこれで終わり。また近いうちに書きまっさ。